

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

○ 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

○ 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

○ 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

○ 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

○ 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

大宮小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

○酒席には、車で行かないことを徹底します。

○管理職による酒席への交通手段の確認と帰宅方法の見届けを行います。

(体罰・暴言)

○体罰に依らない生徒指導のため、児童との信頼関係の構築に努めます。

○定期的な研修やチェックリストを実施し、人権意識を高めていきます。

(ハラスメント)

○閉鎖的な場所で、児童と1対1にならないことを徹底します。。

○児童に対して不必要な接触はしないよう指導し、教職員も徹底します。

○カメラ等不審物がないか、安全点検や日々の見回りを強化します。

(個人情報管理)

○学校からの便りやHP等は、複数人で確認してから発信します。

○テスト等の誤廃棄がないよう、早めの返却、机上整理を心がけます。

(金銭管理)

○各種会計処理は、定期的に管理職を含む複数人でチェックします。

○支払いは速やかに行い、学校で現金を保管しないようにします。

龍ヶ崎市立大宮小学校長 木村 忠夫

【龍ヶ崎市の取組】 令和6年度 龍ヶ崎市教職員コンプライアンス推進委員会活動計画

	団体・組織	取組内容及び計画	取組の実際
1	学校長会	1 管理運営研修会での事例研修（7月） 2 コンプライアンス遵守に関する標語・スローガンの募集と配付（7月） 3 校長会研修会における「コンプライアンス宣言文」の確認と唱和（奇数月） 4 教員評価面談等の機会を利用した教職員一人一人への注意喚起及び相談（年間3回以上） 【成 果】 【課 題】	※ 報告時に記載
2	教頭会	1 定例研修会におけるコンプライアンス宣言文の確認(毎回) 2 各校における「コンプライアンス研修の成果と課題」をテーマにした実践報告及び研究協議(年2回) 【成 果】 【課 題】	
3	教務主任会	1 定例研修会における各校のコンプライアンス研修の実践報告と協議（毎月） 2 法令遵守意識の向上に関する標語・スローガンについて周知と募集（6月・7月） 3 定例研修会における「コンプライアンス宣言文の確認（毎月） 【成 果】 【課 題】	
5	龍ヶ崎市中学校体育連盟	1 市中体連理事・専門委員長会を通して、各部活動における体罰等禁止についての共通理解及び注意喚起（年2回・大会時） 2 部活動顧問に向けたコンプライアンス啓発資料の送付（適宜） 【成 果】 【課 題】	
6	龍ヶ崎地区学校警察連絡協議会	1 生徒指導対応において体罰や暴言が発生する場面が多いことから、生徒指導主事が生徒指導部会等で冷静に対応する大切さを職員に伝える（毎月） 2 学警連の場で、各校のコンプライアンス状況について報告、意識の高揚を図る。（年2回） 【成 果】 【課 題】	
	龍ヶ崎市PTA連絡協議会	1 「コンプライアンス宣言」を提案（第1回役員会）、検討する。 2 第1回市PTA連絡協議会（6月7日）において発表、共有し、コンプライアンス意識の高揚を図る。 【成 果】 【課 題】	
7	教育委員会	1 服務規律遵守の啓発（年間時事・長期休業前・計画訪問時） 2 県教育委員会からの通知や研修資料の周知（随時） 【成 果】 【課 題】	

*情報交換を定期的に行い、様々な状況に応じて、臨機応変に内容を検討しながら研修を行う。

令和6年度 校内コンプライアンス推進委員会年間計画

龍ヶ崎市立大宮小学校

推 進 委 員			
校長	木村 忠夫	外部委員 大野 金人	外部委員 後藤 みさを
教頭	永野 絵里	外部委員 飯田 卓男	外部委員 糸賀 重信
教務主任	小泉 雅和	外部委員 飯倉 正幸	PTA代表 原 友香理
重点目標	○教職員としてのコンプライアンス意識(社会的責任)を高める。 ○教職員同士のコミュニケーションづくりに努め、職場環境の改善を図る。		
月	実 施 計 画		資 料 等
	目標及び取組内容		
4	○教育公務員としての服務規律の確保 ・交通事故防止 ・飲酒運転の撲滅 ・個人情報の管理 ・会計処理について		全職員 (教頭) (事務)
5	○学校いじめ防止基本方針の確認 ・本校におけるいじめに対する措置、重大事態 ○金銭の適切な取り扱い		全職員 (生指) (事務)
6	○ボトムアップ研修 ・児童生徒性暴力の未然防止について		全職員 (低学年)
7	○人権研修 ・いじめへの対応・性的マイノリティ ○模擬保護者説明会(個人情報漏洩)①		全職員 (人権教育 担当)
8	○模擬保護者説明会(個人情報漏洩)②		全職員
9	○第1回コンプライアンス推進委員会 ・前期の取組についての報告、意見交換 ○保護者対応について		推進委員 (教頭)
10	○ボトムアップ研修 ・SNSの私的利用について		全職員 (中学年)
11	○体罰やハラスメント行為の禁止について ・セクシャルハラスメント チェックリストの活用		全職員 (教頭)
12	○ボトムアップ研修 ・アンガーマネジメントについて		全職員 (高学年)
1	○メンタルヘルス研修 ・「ストレスから心身を守るための工夫」		全職員 (養教)
2	○第2回コンプライアンス推進委員会 ・1年間の取組についての報告、意見交換 ○個人情報の保管と廃棄		推進委員 (教頭)
3	○教育公務員としての自覚 ・次年度に向けて		全職員 (校長)

※月に4回の定時退勤日には、机上整理をしてから退勤するよう声かけをする。